

☆柊辻こども園 一時保育のご案内☆

1. 一時保育とは

一時保育は、ご家庭で育児をされている方が、通院、仕事、リフレッシュ、出産、看護など一時的にご家庭での保育が困難な場合、お子様をお預かりする制度です。

原則として週3日、月14日以内が利用限度です。

2. 利用対象者

京都市内に在住する生後6ヶ月以降の乳幼児。※幼稚園・保育園などに在園の方は対象となりません（里帰り出産などでの利用時は、ご実家が京都市内の方）

3. 定員

1日 10名程度（各クラスに1名の受入れをしています）

一時保育の園児達は各クラスに入っの保育となります。

よって行事等の都合により保育できない日があります。ご承知下さい。

4. ご利用時間

平日（月～金） 1日 8:30 ～ 17:00

半日 8:30 ～ 12:30（昼食あり）

※延長保育はしていません。年末年始等、休園日があります、ご確認ください。

5. 一日の保育の流れ

登園		設定保育	給食		午睡又は遊びなど	おやつ	降園
8:30	9:00	10:30	11:30	12:30	13:00	15:30	16:30
						17:00	

※0歳児さんなど、低月齢児の方はひとりひとりの生活リズムを配慮しながら、保育を行います。

6. 利用料金 ※年齢の区分は4月1日時点の年齢

	3歳児未満	3歳児以上
1日	2,100円	1,200円
半日	1,050円	600円

※その他実費

・布団リース 100円/1回

・駐車場代 30円/1日（車で送迎の方のみ）

●所得税及び市民税非課税世帯の方。

（事前に所得税又は市民税非課税証明書の提出が必要です。）

1日	800円	500円
半日	400円	250円

※保育の無償化について

●生活保護受給世帯の方

（事前に生活保護費受給証明書の提出が必要です。）

1日	0円	0円
半日	0円	0円

[保育が必要な理由]に該当する方は、申請を行うと無償化の対象となります。（3～5歳児クラス）市民税非課税世帯の方は、0～2歳児クラスの利用でも、無償化の対象となります。

7. 申込方法

利用希望日の前月21日頃より受付を開始します。一時保育申込書の提出をお願いします。

8時45分にくじ引きにて申込順を決めます。事務所前にお越しください。

受付開始日の9時30分からは電話でのお申込みも受け付けます。電話は先着順に決定します。

8. 初めてご利用される前に ～事前手続き～

ご予約受付後、後日、クラス担任より面接の日程等、ご連絡します。

面接時に以下の書類をお持ちください。

- | | | |
|--|------------|---------------------------|
| ①児童票 | ②健康保険証のコピー | ③母子手帳『出産状況』『最新の健診』ページのコピー |
| ④乳幼児健康診査表（3歳児未満のみ。面接日に間に合わない場合は、利用日までにご提出ください） | | |
| ⑤入園時の状況調査票（0歳児クラスのみ） | | |
| ⑥利用料減免の為の書類（所得税又は市民税非課税証明書、生活保護費受給証明書など） | | |